

舗装構成に新たな種別を追加しました！

現行使用している舗装構成に2024年10月1日より新しく3種類の種別を追加します。

これにより、2024年10月1日以降に申請された道路占用許可申請から、新しく追加した舗装構成を図面上で明記していただく必要が生じます。

舗装構成に追加する種別

種別	内容	金額	備考
17号工	遮熱性舗装に適用する。	172,700円	1㎡あたり
18号工	滑り止め舗装・グリーンベルトに適用する。	16,500円	1㎡あたり
19号工	視覚障がい者誘導用標示（タイル・インターロッキングブロック以外）に適用する。	114,400円	1㎡あたり 溶融式・貼付式など

算定式

掘削面積 × 1.2 × 工事費単価 × 0.06 = 道路損傷負担金

(例) 遮熱舗装がされた車道 (3-1号工) の場合、1㎡あたり

① 3-1号工

$$1.0\text{㎡} \times 1.2 \times 11,550\text{円} = 13,860\text{円}$$

② 17号工 (遮熱舗装)

$$1.0\text{㎡} \times 1.2 \times 172,700\text{円} = 207,240\text{円}$$

(①+②) × 0.06 = 道路損傷負担金

$$(13,860\text{円} + 207,240\text{円}) \times 0.06 = \underline{\underline{13,266\text{円}}}$$

施行日

2024年（令和6年）10月1日に施行します。

→ 2024年**10月1日以降**に申請されるものは**新しく追加された舗装構成を反映**してください。

2024年**9月30日以前**に申請されるものは**今まで通り**。

おねがい

道路損傷負担金を正しく算定するために、追加される舗装構成を**寸法線を用いる**等して図面上で明示し、**面積を求めることができるよう**にしてください。

(詳しくは別紙の占用掘削数量算定例をご覧ください。)

工事費単価の詳細や他の改正点などについては、藤沢市ホームページから詳細をご確認ください。



事務担当

藤沢市 道路河川部

道路管理課 開発・占用担当 田口・藏屋

電話：0466-50-3546 (直通)

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所 分庁舎4階